

別表3

## 自衛消防隊の編成と任務

自衛消防隊長 自衛消防副隊長		( 自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。 ) ( 隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。 )		
隊の編成(平常時)		平常時の任務	★警戒宣言発令時の組織編成・任務 [ 該当 非該当 ]	
			組織編成	任 務
通報連絡担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防機関への通報並びに通報の確認</li> <li>2 各事業所への報知及び指示命令の伝達</li> <li>3 関係者への連絡(緊急連絡一覧表による。)</li> <li>4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導</li> </ol>	<p>通報連絡担当は、 情報収集担当として編成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報道機関等により判定会招集情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、各階に連絡する。</li> <li>2 周辺地域の状況を把握する。</li> <li>3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。</li> <li>4 食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。</li> <li>5 在館者の調査</li> <li>6 その他</li> </ol>	
初期消火担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消火器、屋内消火栓などを活用して初期消火にあたる。</li> <li>2 消火できないと判断した場合は、速やかに安全な場所に退避する。</li> <li>3 各階の消火器を集め、同時に使用する。</li> </ol>	<p>初期消火担当は、 点検措置担当として編成する。</p>	<p>建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等、危険物施設などの点検及び保安の措置を講ずる。</p>	
避難係指導担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 出火階とその直上階の避難者を協力して、避難係指導を行う。</li> <li>2 非常口の開放並びに開放の確認</li> <li>3 避難上障害となる物品の除去</li> <li>4 未避難者、要救助者の確認及び地区隊長に報告</li> <li>5 ロープ等による警戒区域の設定</li> </ol>	<p>避難係指導担当は、平常時と同様の編成とする。</p>	<p>混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難係指導を行う。</p>	
安全防衛担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防火戸、防火シャッター、防火ダンパー等の閉鎖</li> <li>2 非常電源の確保、ボイラー等の危険物施設の供給停止</li> <li>3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置</li> </ol>	<p>安全防衛担当は、点検措置担当として編成する。</p>	<p>上記の初期消火担当の任務に同じ。</p>	
応急救護	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応急救護所の設置</li> <li>2 負傷者の応急救護</li> <li>3 救急隊との連携、情報の提供</li> </ol>	<p>応急救護担当は、 情報収集担当として編成する。</p>	<p>上記の指揮担当と通報連絡担当の任務に同じ。</p>	

